

## 令和6年度 奈良森林管理事務所公共工事契約状況

令和6年12月9日

分任支出負担行為担当官  
近畿中国森林管理局  
奈良森林管理事務所長 中井 昌之

工事名		施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
十津川治山事業所事務所耐震診断及び耐震改修設計業務		奈良県吉野郡十津川上野地241-23外	診断・設計	耐震診断、耐震改修設計	一般競争入札 (価格競争)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
7,090,000円	-	令和6年12月4日	株式会社 中和設計 奈良県橿原市今井町2丁目1番14号		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
6,800,000円	令和6年12月	令和7年3月			

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別添「競争参加資格確認結果書」のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別添「入札筆記書」のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別添「工事積算内訳書」のとおり

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月5日

分任支出負担行為担当官  
近畿中国森林管理局  
奈良森林管理事務所長 中井 昌之

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 十津川治山事業所外耐震診断及び耐震改修設計業務
- (2) 業 務 内 容 庁舎及び宿舍の耐震診断及び耐震改修工事案の作成  
(別冊図書及び別冊仕様書のとおり)
- (3) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
- (4) 業 務 場 所 奈良県吉野郡十津川村上野地241-23外
- (5) 納 付 場 所 近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所

- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 近畿中国森林管理局における令和5・6年度に係る一般競争参加資格「測量・建設コンサルタント等」のうち「建築士事務所」に登録されており、それを証明する書類を提出できるものであること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23号の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を行っている者であること。  
また、その登録を証明する書類を提出できる者であること。
- (4) 平成26年度以降に、延床面積が100m<sup>2</sup>を超える木造建物を「木造住宅の耐震診断と補強方法（日本建築防災協議会発行）」（一般診断法）に基づき、耐震診断を行った実績又は、延床面積が30m<sup>2</sup>を超えるRC造又はSRC造の建物を「官庁施設の総合耐震・対津波基準」（平成25年3月29日付け国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号）に基づき、耐震診断業務を行った実績を有し、その実績を証明できる書類（契約書、請書、注文書、完了通知書若しくはこれに代わる証明書等）を提出できる者であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者（業務の管理及び統括等を行う者）を当該業務に配置できること。
  - ア 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を有する者で、建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。
  - イ 「木造住宅の耐震診断と補強方法（日本建築防災協議会発行）」（一般診断法）にかかる講習会の受講を修了している者。
  - ウ 上記（4）に掲げる業務において管理技術者、担当技術者として経験を有する者。

なお、管理技術者として配置を予定するものについては、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格証明書
- ② 上記イの講習の修了証書
- ③ 上記ウの実務経験を証明するもの。(次の(ア)、(イ)の両方を提出)

(ア) 契約書、請書、発注者が発行した履歴(完成)通知書等の写し

(イ) 証明しようとする者が(ア)の事業に従事していたことが確認できるもの

なお、(イ)について、証明する書類等の提出が困難な場合、所属する事業所の代表者が証明する作業経歴書をそれに代えることができる。(任意様式)

- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 工事請負契約指名停止等措置要領の制定について(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」(平成26年12月4日付け林政政策第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号)大臣官房経理課長通知に基づき警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等(任意様式(別紙参考様式参照))を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間：令和6年11月6日から令和6年11月19日まで(休日を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時から13時までを除く。)
  - ② 提出場所：〒630-8035 奈良県奈良市赤膚町1143-20  
奈良森林管理事務所 総務グループ  
電話 050-3160-6150  
メールアドレス：nyusatsu\_nara@maff.go.jp
  - ③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は、申請書等は上記②に原則電子メール(提出期限必着。)で送信すること。
- (3) 上記(2)の①に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。
- (4) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、電子入札システムによる申請者には電子入札システムで、紙入札方式の申請者には書面で、競争参加資格の有無について令和6年11月25日17時までに通知する。  
なお、競争参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

### 4 入札方法

入札書には入札金額に対応した内訳書(任意様式)を添付すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので入札者は、消費税に係る課税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 5 閲覧図書等に対する質問

- (1) 閲覧図書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
  - ① 提出期間：令和6年11月6日から令和6年11月19日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。
  - ② 提出場所：3(2)②に同じ
  - ③ 提出方法：原則として電子メールに書面を添付して送信（締切日必着）すること。
- (2) (1)の質問に対する回答は、書面により行う。また、(1)の質問及び回答書は次のとおり閲覧に供するとともに、近畿中国森林管理局のホームページ「公告中の案件に関する質問及び回答」に随時掲載する方法により公表する。
  - ① 閲覧期間：入札公告の翌日から開札日前日までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。
  - ② 閲覧場所：3(2)②に同じ
  - ③ ホームページアドレス  
<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/public-qa.html>

## 6 入札手続等

- (1) 担当部局：3(2)②に同じ
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
  - ① 交付、閲覧期間：令和6年11月5日から令和6年11月29日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。
  - ② 交付場所：3(2)②及び近畿中国森林管理局ホームページ
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法  
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
  - ① 電子入札方式による入札の開始は、令和6年11月26日9時00分、締め切りは、令和6年11月29日9時30分。
  - ② 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和6年11月29日9時30分までに奈良森林管理事務所1階、会議室へ持参のうえ入札すること。
  - ③ 開札は、令和6年11月29日10時00分に奈良森林管理事務所1階、会議室において行う。
  - ④ 紙入札方式による入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

## 7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通過  
日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金：免除
  - ② 契約保証金：免除
- (3) 業務費内訳書の提出  
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式での場合は、入札書とともに業務費内訳書を提出すること（様式は任意とし、消費税相当額は業務価格に10%を乗じた額とする。内訳書には会社名を明記すること。）。  
なお、当該業務費内訳書未提出等の入札は無効とする。

- (4) 入札の無効
- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
  - ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
  - ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格がない者に該当する。
- (5) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否 : 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 : 3(2)②と同じ
- (8) 支払条件  
前金払い 無し  
部分払い 無し
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（令和5年6月 林野庁）による。
- (11) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「発注者綱紀保持対策」をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。



令和 6 年度

積算内訳書

工 事 名 十津川治山事業所外耐震診断及び耐震改修設計業務

工 事 場 所 奈良県吉野郡十津川村

近畿中国森林管理局  
奈良森林管理事務所

## 十津川治山事業所外耐震診断及び耐震改修設計業務 算出内訳書

項目	作業内容	数量	単位	備考	単価	決定額
<b>十津川治山事業所（事務所）</b>		<b>1.0</b>	<b>式</b>	<b>1棟</b>	<b>2,364,000</b>	<b>2,364,000</b>
耐震診断 業務	直接人件費	1.0	式	調査報告・現況図作成・耐震診断・補強計画案作成	530,000	530,000
	諸経費	1.0	式		583,000	583,000
	技術経費	1.0	式		164,000	164,000
耐震改修 設計業務	直接人件費	1.0	式	現地調査・設計図作成・積算	450,000	450,000
	諸経費	1.0	式		495,000	495,000
	技術経費	1.0	式		142,000	142,000
<b>小計 （税抜）</b>					<b>2,364,000</b>	<b>2,364,000</b>
<b>十津川治山事業所（宿舎）</b>		<b>1.0</b>	<b>式</b>	<b>2棟（1号宿舎・2号宿舎（寮））</b>	<b>4,726,000</b>	<b>4,726,000</b>
耐震診断 業務	直接人件費	1.0	式	調査報告・現況図作成・耐震診断・補強計画案作成	1,060,000	1,060,000
	諸経費	1.0	式		1,166,000	1,166,000
	技術経費	1.0	式		327,000	327,000
耐震改修 設計業務	直接人件費	1.0	式	現地調査・設計図作成・積算	900,000	900,000
	諸経費	1.0	式		990,000	990,000
	技術経費	1.0	式		283,000	283,000
<b>小計 （税抜）</b>					<b>4,726,000</b>	<b>4,726,000</b>
<b>計 （税抜）</b>					<b>7,090,000</b>	<b>7,090,000</b>
<b>消費税</b>		<b>10</b>	<b>%</b>		<b>709,000</b>	<b>709,000</b>
<b>合計 （税込）</b>					<b>7,799,000</b>	<b>7,799,000</b>